

## 心に響く遺言

年初の機会に、みずからの遺言を毎年更新しておられる方がいます。いま遺せる財産を確認し、遺された者たちの将来に思いを致すとともに、遺族の争いの元を断つための方法として、わたしは賢明な習慣だと思います。

遺言を書く際にアドバイスを求められることもあります。その時、遺言は遺された者たちへのメッセージだということ意識するようお話ししています。

遺言書には「付言事項」というものがある。法的効力を持つことを目的としない、家族へのメッセージのようなものです。この付言事項を充実させることで、遺族の気持ちをほぐし、遺言の結論に至った理由も明らかにすることができます。遺言を読むことで「自分のことをこんな風に思ってくれていたのだ」と改めて認識すれば、不平不満の生じる余地も少なくなるでしょう。

「皆が定期的に会いに来てくれて本当に嬉しかった。幸せな人生でした。私が亡くなった後も、皆で助け合ってどうか幸せな人生を送ってください」

たとえば、この一文があるだけで、遺言の印象は大きく変わるはずですよ。

### ■ 老師の遺言

さて、今回これとは別の種類の遺言について触れてみようと思います。それは厳密には遺言とは言えないのですが、遺された者たちへのメッセージとして考えさせられるものだからです。

作家で僧侶の玄侑宗久さんがまだ若い頃、禅宗の老師のなかにお正月に遺言を書く人がいるというので、ひどく引っかかりを覚えたのだそうです。

お釈迦様が入滅のとき「自分自身と法を抛り所とせよ。それ以外を抛り所としてはならない」という戒めを残して、これを「遺誠（いかい）」と言います。死後にまで自分の意思を通そうとするのは、そういう潔さとは無縁だと思えたからです。

ところが、その老師が亡くなってみて、事の真相が明らかになりました。

遺言がしまつてあるはずの抽斗を開けてみると紙切れひとつ残されていません。老師が遺言だと言っていたものは、老師が活着しているうちに果たすべき事柄を書き記したもので、毎年正月に書き直していたのは、それらが達成されたか、別のかたちで課題が残されたからだったのです。

死んで遺言が残されれば、やるべき事柄が明らかになるので、誰かがそれをバトンを受けるように引き継げばよいのですが、それは遺された者が決めるべきことです。老師の死後に遺言は残されなかったということは、老師は生前になすべきことをすべて成し終えてしまった、ということの意味します。

玄侑さんは、そういう死に方ができれば最高だろうと述べています。

これまでの人生で築き上げてきたものをどう遺すかの意思表示は、大事なことです。遺された者たちの争いを収める実際上の知恵と言ってよいでしょう。

しかしそれとは別に、残された人生の「To Do リスト」ともいうべき遺言があれば、遺言者みずからを導き励ますだけでなく、生きる姿勢を遺族に示すことができます。

老師の遺言は、さきほど述べた遺言書の「付言事項」をもっと力強くしたもののよう感じました。家族に向けた優しいメッセージも大事ですが、遺言者みずからに対する厳しいメッセージがあれば、遺された者たちは、肅然とそれに向き合わざるを得ないことでしょう。

財産よりももっと大きなものを、遺族はそこに見出すかもしれません。

## ■ 娘達への手紙

心に残る「遺言」として、もうひとつご紹介したいのが、檀一雄の「娘達への手紙」という小文です。

『檀一雄全集』（新潮社）に収められているほか、絶版になってしまった『日本の名随筆』シリーズ（作品社）にも収められています。

能古島に移住する直前に娘達へ宛てた手紙で、そのなかに「私のお前達に対する遺言である、と試してみてもさしつかえない」と書かれています。ちょうどわたしの今の歳と同じ、檀一雄62歳のときの文章なので、とりわけ感慨深く読み返しました。

人間には、一人ひとりに「イノチという自分だけで育成可能のなんの汚れもない素材」が与えられており、われわれは哀れな造物主ともいうべきものだから、「悲しみをも享楽出来るほどのイノチを陶冶して、自分の人生に立ち向かっていくがよい」と、手紙の中で娘達を叱咤します。そして、こう結ぶのです。

「お前達の前途が、どうぞ、多難でありますように……。

多難であればあるほど、実りは大きい。」

厳しい言葉の裏に、娘達の門出を案じていつまでも見送る父親の後ろ姿が、どうしても見えてしまいます。後ろ姿には、娘達をいとおしく思う気持ちが溢れています。

遺言の「付言事項」も、玄侑さんの老師の遺言も、そして檀一雄の手紙も、それが遺された者達の心を打つのは、そこに遺す者の「後ろ姿」が見えるからではないでしょうか。心に響くメッセージには、後ろ姿が見えているのだと思います。

（所長 瀬戸 英晴）